

平成 29 年度税制改正要望について**重要事項**

○石油諸税の更なる増税や石油諸税に係る税収の用途拡大等、石油に対するこれ以上の税負担に反対

- ・既に年間 5 兆円超の巨額な税が課せられている石油への更なる増税や、石油諸税に係る税収の用途拡大などによる税負担の増加は、国民・消費者の理解を得られず、かつ経済活性化にも悪影響を及ぼすものでもあり、断固として反対です。

○自動車用燃料・エネルギー等に対する課税の公平性確保

- ・自動車用の電気や天然ガス等は自動車燃料税の課税対象となっておらず、不公平です。電気自動車や天然ガス自動車の普及状況に鑑み、電気自動車や天然ガス自動車の自動車用燃料・エネルギーに対しても速やかに自動車燃料税相当の課税を行い、課税の公平性を確保すべきです。

○LLPに対する現物出資時の簿価譲渡を可能とする制度の創設

- ・石油精製業等における事業再編・構造改善のため、産業競争力強化法の「特定事業再編計画」における税制優遇措置として、LLPに対する現物出資時の簿価譲渡を可能とする制度の創設をお願いいたします。

その他主要事項

- 消費税と石油諸税の適切な調整措置、とりわけタックス・オン・タックスの排除を直ちに実施すべき
- ガソリン税・軽油引取税の本則税率上乘せ分の廃止
- 製油所で発生する非製品ガスに係る石油石炭税還付制度の適用期限の延長
- バイオ ETBE およびバイオ ETBE の原料として使用するバイオエタノールに係る輸入関税無税制度の適用期限の延長
- 石油化学用輸入ナフサ等に係る関税無税制度の適用期限の延長
- 国産農林漁業用 A 重油に係る石油石炭税還付制度の適用期限の延長
- 欠損金に係る繰越控除制度の見直し 等